

概要版

第三期 飯山市 子ども・子育て支援事業計画 (案)

令和7年度(2025年度) ▶ 令和11年度(2029年度)



令和7年(2025年)4月
飯山市

○ 本計画について

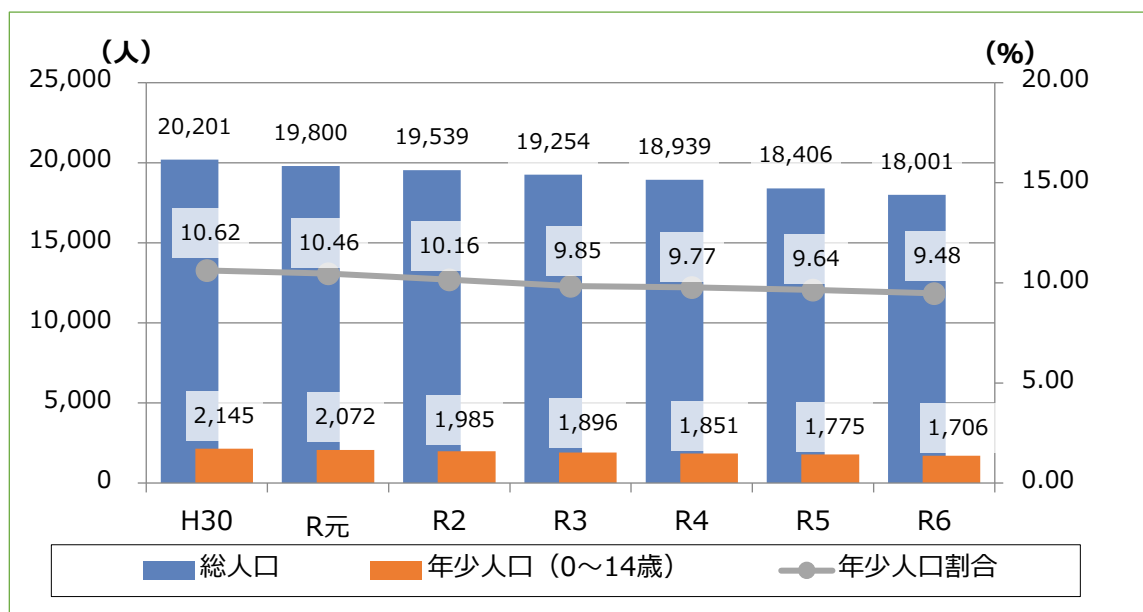
飯山市では、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援の制度の下、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」を作成し、計画的に事業を実施しています。

事業の成果や近年の社会的な変化を踏まえ、このたび計画の第三期を策定し、さらなる支援の充実を図ってまいります。本計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間で、対象は0歳からおおむね11歳までの子どもと、その子育て家庭です。教育・保育をはじめ、さまざまな施策を盛り込んだ内容となっています。

○ 子ども・子育てをめぐる現状

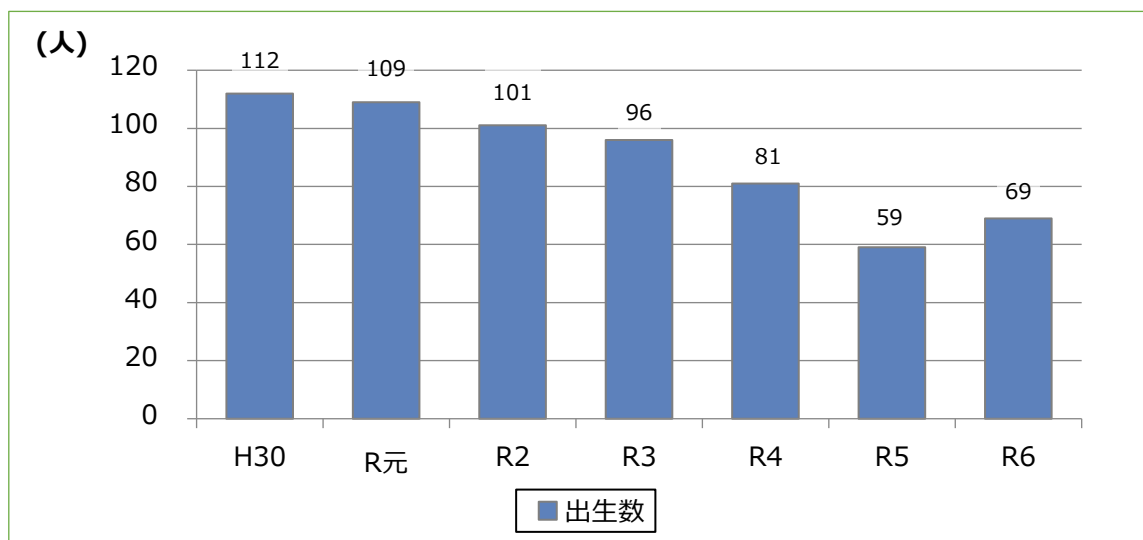
【統計データからみる飯山市の現状】

■ 総人口と年少人口の推移



資料：国勢調査（令和2年度）、人口移動調査（令和2年度以外）（各年10月1日時点）

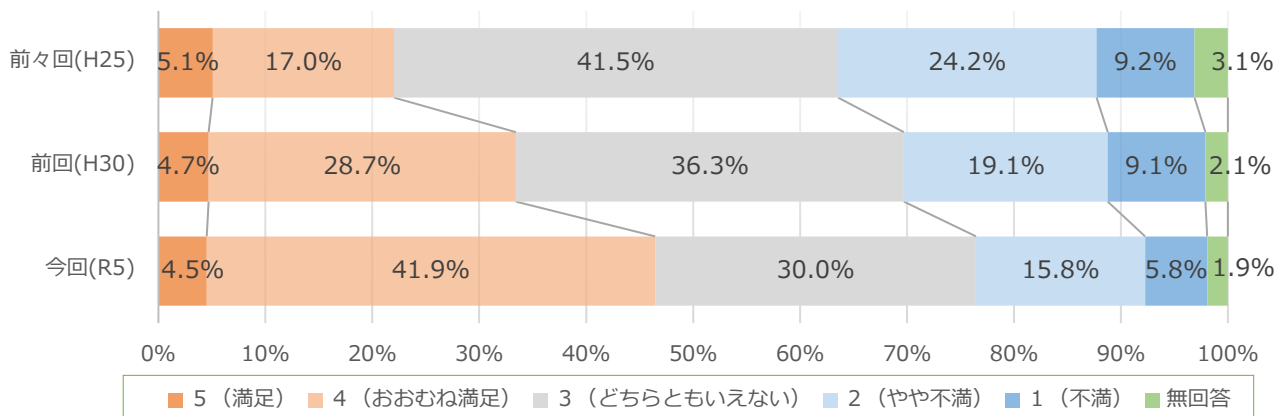
■ 出生数の推移



資料：毎月人口異動調査に基づく推計人口（各年12月累計）

【子育て環境や支援に関する満足度】

※令和6年2月に、市内の子育て家庭を対象として実施した調査より



「満足」および「おおむね満足」と回答した割合の合計が、過去2回の調査と比較して大幅に増加。
この結果から、現状の飯山市の子育て環境や支援について、全体の約半数が満足と感じていることが明らかになりました。

【第二期計画期間（2020～2024年度）における子育て支援施策の主な取組状況】

- 令和元年度に **3歳以上児の保育料を無償化**。また、令和5年度から **3歳未満児の給食費無償化を実施**。さらに令和6年度から **第2子保育料半額**、**低所得世帯の保育料軽減を実施**。
- 飯山市子ども館「きらら」で **子育て支援センター室の土日開放** を行い、子育て支援機能を強化。
- 「**飯山市出産特別給付金**」として **10万円を支給**。また、「**マタニティ応援ギフト**」として妊娠時に **5万円を給付**。さらに「**子育て応援ギフト**」として **出産時に5万円を給付**。
- 「**飯山市未来の保育検討会**」を設置し、保育園の現状や課題について総合的に検討。

○ 本計画の基本的な考え方

【基本方針】

妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援が充実し、「飯山市で子どもを産み育てたい」と思える安心と未来への希望が広がるまち

【基本的な視点】

- ◇ **子どもの健やかな成長**
未来を拓く子どもたちのひとり一人の健やかな育ちを支える幼児教育・保育の推進
- ◇ **安心できる子育て**
「飯山市こども女性家庭センター」「飯山市子ども館」を拠点とした切れ目のない子育て支援体制の強化
- ◇ **地域ぐるみの子育て**
多様な主体が参画する、地域における支え合いの子育て支援の推進

○ 本計画期間における量の見込みと確保方策

・子ども・子育て支援給付

【表の見方】上段：量の見込み／下段：確保数

認定区分	確保方策	単位	R7	R11
1号認定(3～5歳)	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応していきます。保護者の選択を保障し、幼稚園の利用希望等を確保するため、保育所と同様に保育料・副食費の無償化を継続します。	人/年	52 60	32 60
2号認定(3～5歳)	市内のニーズには十分対応できる量が確保されていますが、園児数の減少が見込まれており、適正規模の維持のため、「飯山市未来の保育検討会」とおして保護者や関係者の意見を聞きながら検討を行います。また、保育料・副食費の無償化を継続します。	人/年	272 434	158 434
3号認定(0歳)	市内のニーズには十分対応できる量が確保されていますが、途中入園にも対応できるよう、保育士の確保に努めます。適正規模の維持のため、「飯山市未来の保育検討会」とおして検討を行います。また、3歳未満児の保育環境（施設・設備・備品）の整備に努めます。さらに、給食費の無償化を継続します。	人/年	18 39	13 39
3号認定(1・2歳)		人/年	60 207	44 207

・主な地域子ども・子育て支援事業

【表の見方】上段：量の見込み／下段：確保数

事業	確保方策	単位	R7			R11		
利用者支援事業	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応を進めます。	か所	2			2		
			2			2		
地域子育て支援拠点事業	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応を進めます。	か所	2			2		
			2			2		
妊婦健康審査	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応を進めます。	件/年	840			610		
			840			610		
乳児家庭全戸訪問事業	市内でのニーズは確保されているため、現行の体制を基本に対応していきます。また、訪問の様子とともに産後うつアンケートの結果から、保健師による更なる支援および定期的な支援が必要な家庭については、養育支援訪問事業につなげていきます。	人/年	60			44		
			60			44		
養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業	対象者の把握に努めつつ、今後も適切に実施していきます。子どもとその家庭、妊産婦を対象に、実情の把握、相談、必要な調査、継続的な支援を行います。また、研修等への積極的参加を促すとともに、市広報誌などによる広報活動を行います。	人/年	12			9		
			12			9		
子育て短期支援事業（ショートステイ）	令和6年1月から事業を実施しています。保護者の疾病や育児不安などの各種相談等から具体的なニーズを把握し、関係機関と連携し事業を実施します。	人/年	32			23		
			32			23		
子育て援助活動支援事業（就学児対象）	提供会員の確保に努めるとともに、事業の認知度を上げるため、積極的な広報活動を行います。	人日/年 (延べ人数)	47			34		
			47			34		
一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ・Ⅱを除く）	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応を進めます。	人日/年 (延べ人数)	237			172		
			237			172		
延長保育事業	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応を進めます。	人/年	75			48		
			75			48		
病児保育事業	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応を進めますが、受入れ時間の延長を検討します。病児保育については、医療的ケアが必要な児童の支援のため、病院委託などによる実施を目指します。	人日/年 (延べ人数)	15			11		
			15			11		
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	市内でのニーズは確保されているため、現行の体制を基本に対応していきます。また、城北小学校で行われる放課後子ども教室等で、関係機関と連携しながら放課後の子どもの居場所を確保します。	人/年 (登録児童数)	218			174		
			255			255		
産後ケア事業（新）	市内のニーズには十分対応できる量が確保されているため、現行の体制を基本に対応を進めます。	人日/年 (延べ人数)	35			25		
			35			25		
乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（新）	現在、事業の実施はありません。国の動向を注視しつつ、令和8年度からの実施に向け取り組んでいきます。	人/日 (延べ人数)	0歳	1歳	2歳	0歳	1歳	2歳
			2	3	3	2	3	3
			0	0	0	2	3	3